

科学的介護情報システム(LIFE) 第2回説明会

説明Ⅲ フィードバックの活用方法と介護施設・事業所における事例

令和7年3月13日・14日実施

本日の流れ

- 本日は以下の流れでご説明いたします。

		視聴の対象となる方	所用時間
説明Ⅰ	令和6年度版フィードバックについて	(1)科学的介護におけるフィードバック (2)令和6年度版フィードバックの変更点 (3)フィードバック閲覧の流れと留意点	令和6年度版 フィードバック の概要を 知りたい方
説明Ⅱ	グラフの見方について	<ul style="list-style-type: none">フィードバックに含まれるグラフの種類特徴的なグラフの見方<ul style="list-style-type: none">ヒストグラムレーダーチャート箱ひげ図	グラフの見方 について 知りたい方
説明Ⅲ	フィードバックの活用方法と 介護施設・事業所における 事例	(1)PDCAサイクルとフィードバックの活用 (2)介護施設・事業所におけるフィードバック 活用事例 (3)LIFEについて知りたいことがあるときには	フィードバック の活用の概要 及び事例に ついて 知りたい方

本パートでお伝えしたいこと

- 「説明Ⅲ フィードバックの活用方法と介護施設・事業所における事例」でお伝えしたいことは以下のとおりです。

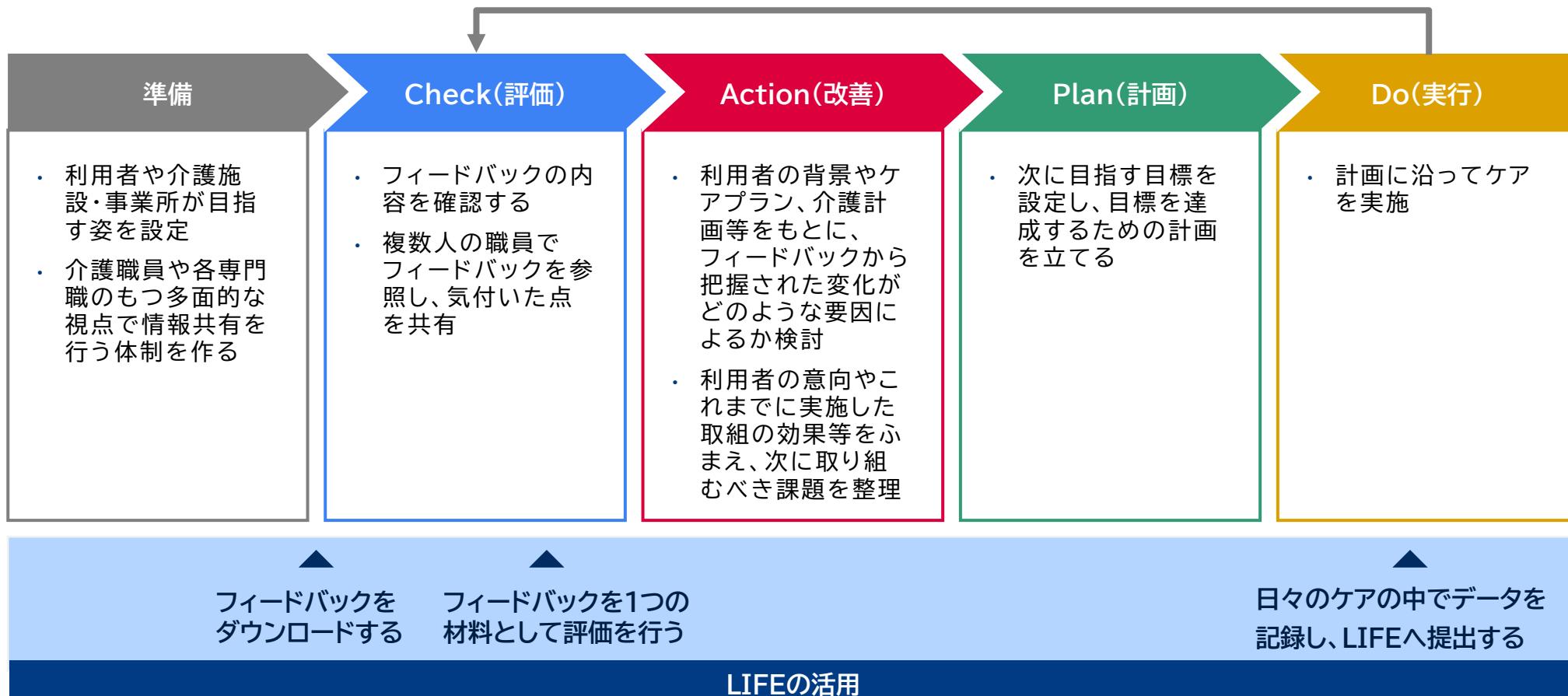
Point !

- ケアを継続的に改善し、質を向上していくためには、利用者の意向を踏まえて設定した目標や過ごし方の希望などに対して、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)を繰り返す、「PDCA サイクル」を実践することが大切です。
- LIFEから提供されるフィードバックは、「ケアの答えが示されるもの」や「ケアの通知表」ではなく、**ケアに携わる様々な職員が、利用者の状態や日々のケアの状況について共通の認識を持ち、改善に繋げていくための「材料」となるものとして、活用することが必要です。**
- LIFEについて知りたいことがある場合、本説明でご提示するフローに従い、適切な問い合わせ先に照会をお願いいたします。

(1) PDCA サイクルとフィードバックの活用

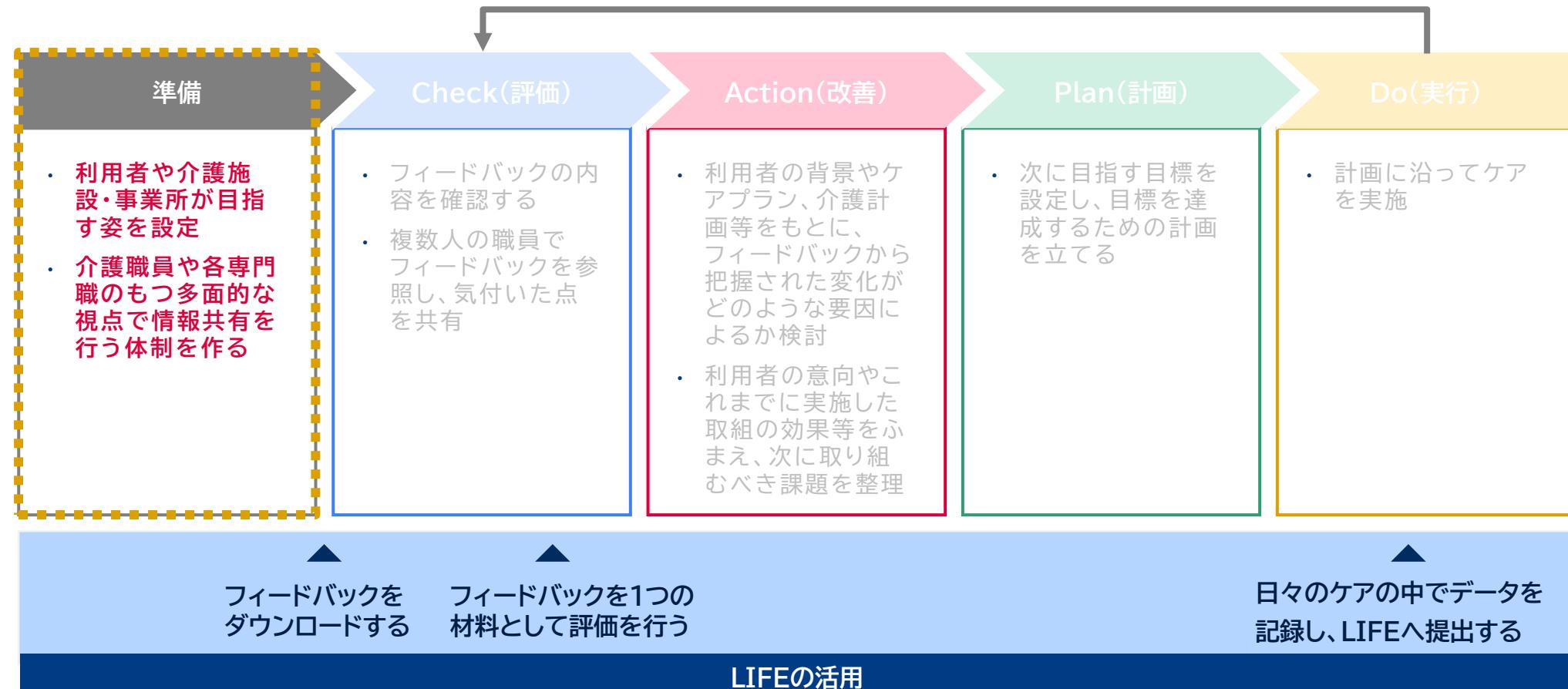
PDCA サイクルとフィードバックの活用(1/7)

- LIFE から提供されるフィードバックを活用したPDCA サイクルの実践について、各プロセスの取組の概要について紹介します。



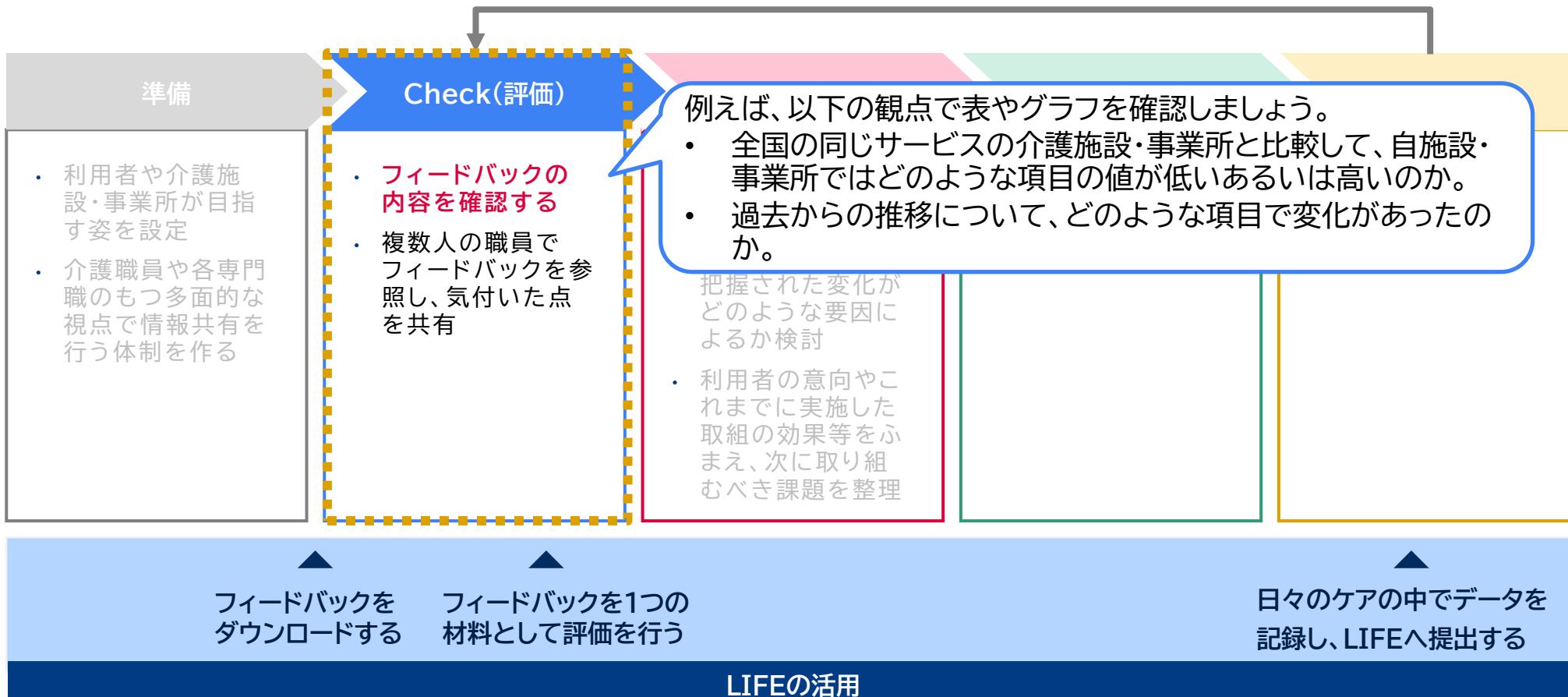
PDCA サイクルとフィードバックの活用(2/7)

- LIFE から提供されるフィードバックを活用したPDCA サイクルの実践について、各プロセスの取組の概要について紹介します。



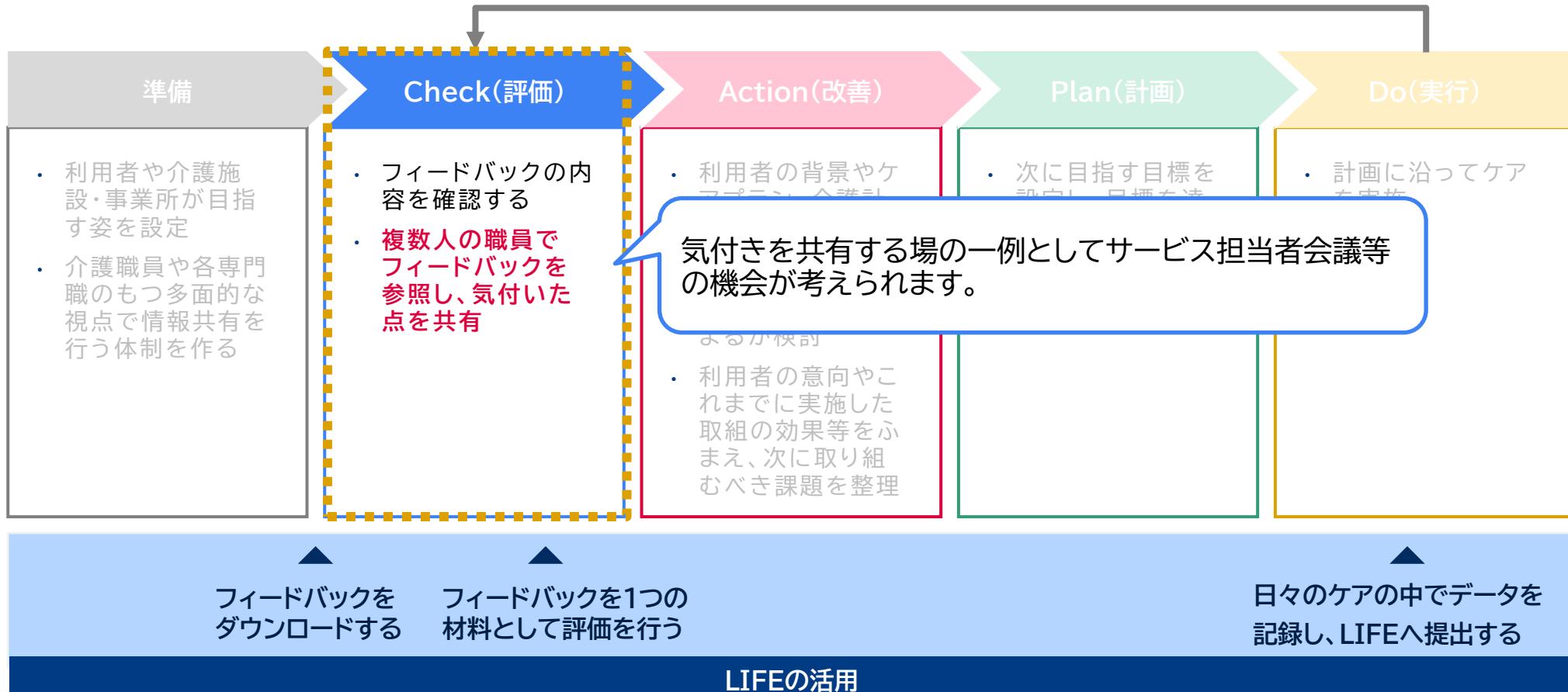
PDCA サイクルとフィードバックの活用(3/7)

- LIFE から提供されるフィードバックを活用したPDCA サイクルの実践について、各プロセスの取組の概要について紹介します。



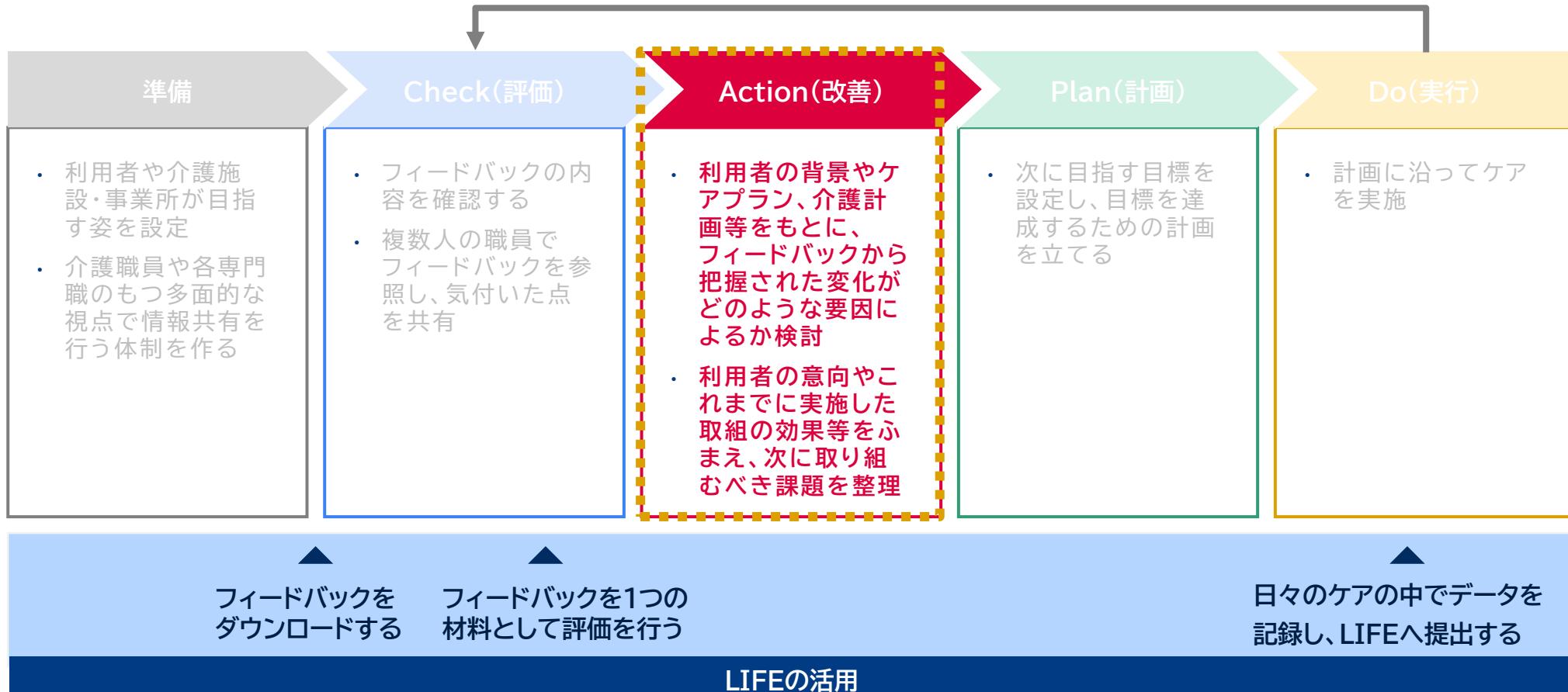
PDCA サイクルとフィードバックの活用(4/7)

- LIFE から提供されるフィードバックを活用したPDCA サイクルの実践について、各プロセスの取組の概要について紹介します。



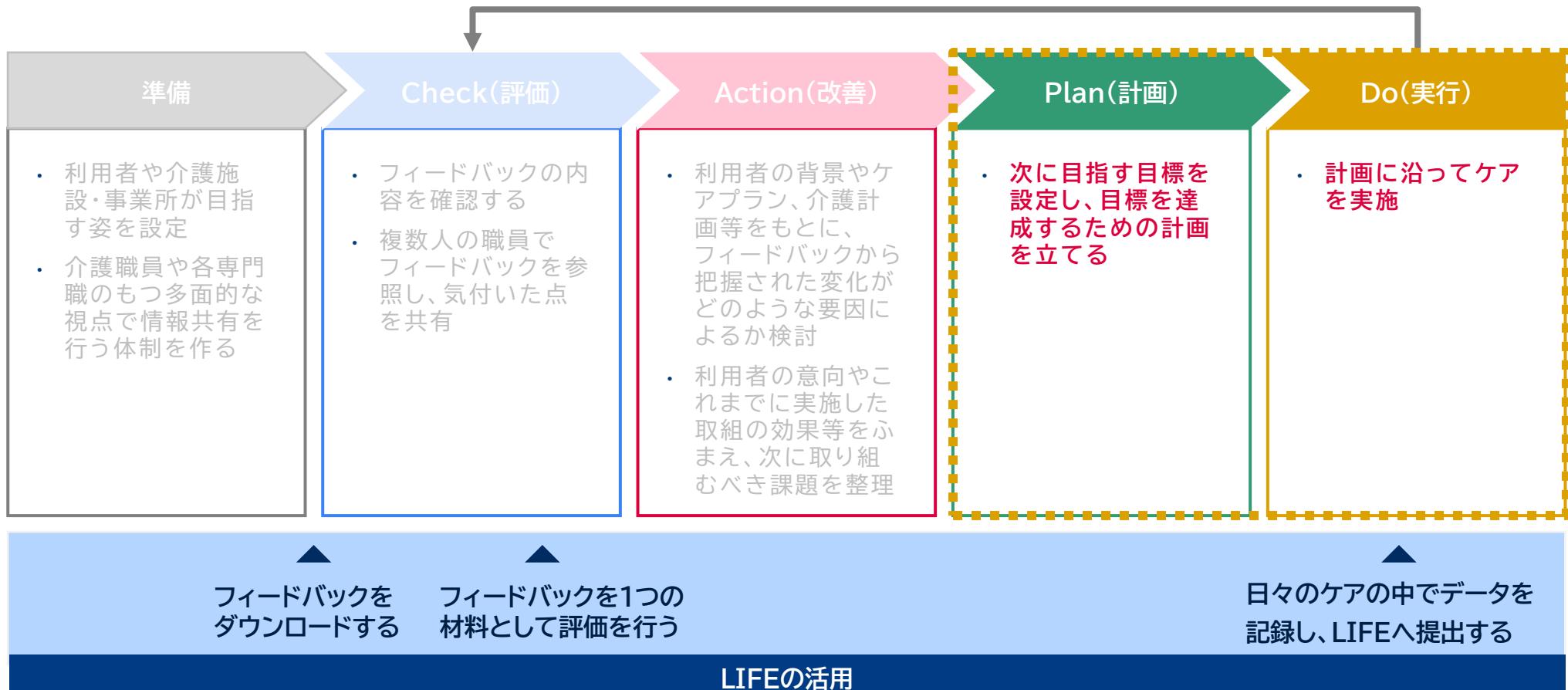
PDCA サイクルとフィードバックの活用(5/7)

- LIFE から提供されるフィードバックを活用したPDCA サイクルの実践について、各プロセスの取組の概要について紹介します。



PDCA サイクルとフィードバックの活用(6/7)

- LIFE から提供されるフィードバックを活用したPDCA サイクルの実践について、各プロセスの取組の概要について紹介します。



PDCA サイクルとフィードバックの活用(7/7)

- LIFE から提供されるフィードバックを活用したPDCA サイクルの実践について、各プロセスの取組の概要について紹介します。

⚠ 留意いただきたい点

- フィードバックは、「ケアの答えが示されるもの」や「ケアの通知表」ではないことに留意をお願いいたします。
- ケアに携わる様々な職員が、利用者の状態や日々のケアの状況について共通の認識を持ち、改善に繋げていくための「材料」となるものとして、活用することが必要です。

(2) 介護施設・事業所におけるフィードバック活用事例

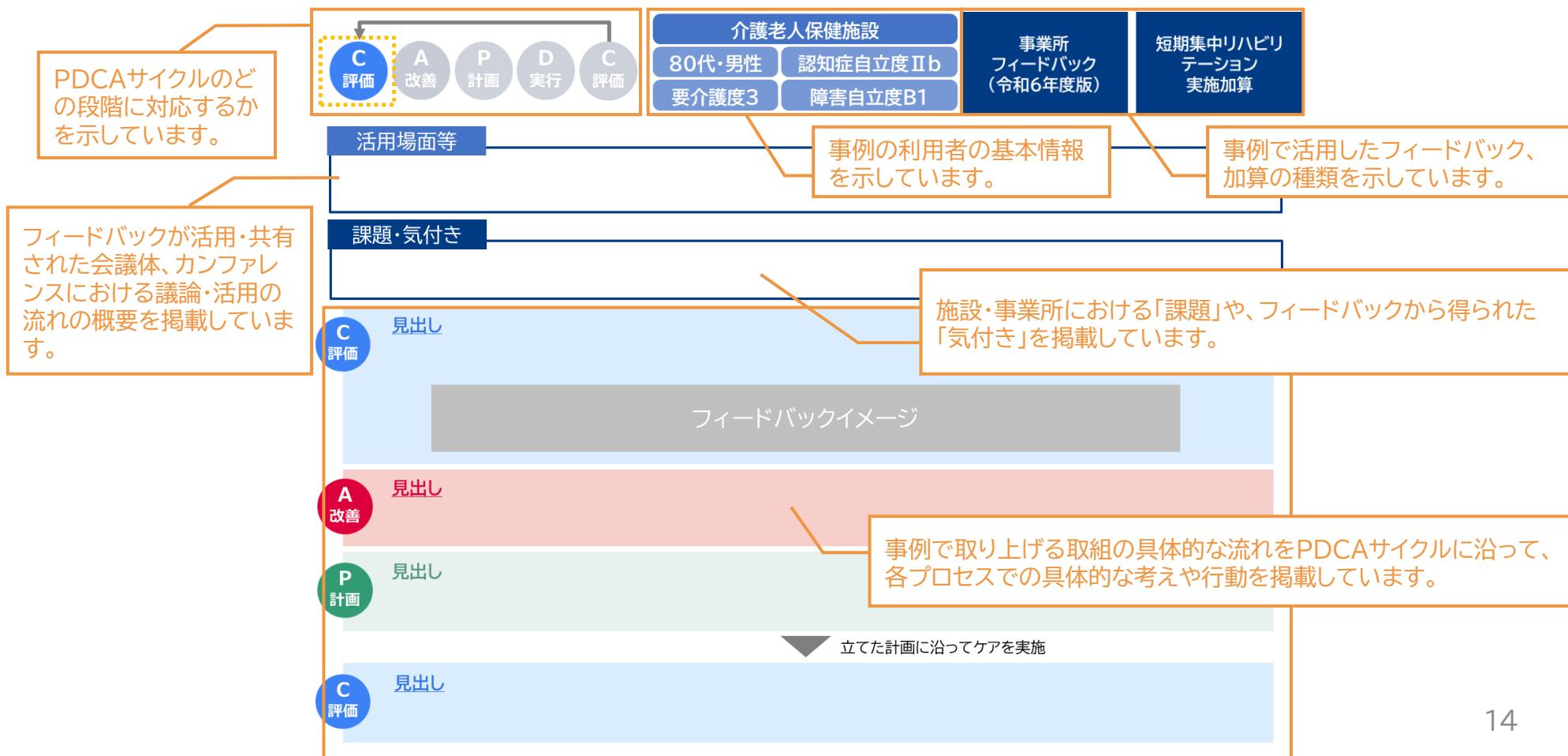
紹介するフィードバック活用事例

- 本パートでは、介護施設・事業所においてフィードバックを活用した事例を4つご紹介します。

	事例タイトル	サービス種類	算定加算	対象フィードバック
事例①	事業所フィードバックから得た気付きの共有と自立支援に向けた取組の見直し	介護老人保健施設	短期集中リハビリテーション実施加算	事業所フィードバック (令和6年度版)
事例②	利用者フィードバックによる経時的な変化の確認と介護計画の見直し	認知症対応型共同生活介護	科学的介護推進体制加算	利用者フィードバック (令和3年度版)
事例③	全国・県の値と比較し、自施設の認知症ケアの妥当性や効果を確認した事例	介護老人福祉施設	科学的介護推進体制加算	事業所フィードバック (令和6年度版)
事例④	フィードバック等の情報を基に、認知症ケアに関する体制の見直しに繋げた事例	介護老人保健施設	科学的介護推進体制加算	事業所フィードバック (令和6年度版)

事例の構成

- LIFEから提供されるフィードバックから何を読み取り、どのような解釈をし、仮説を立て、ケアの目標・計画の見直しを行ったのか、というPDCAサイクルの流れに沿って、実際の活用事例をご紹介します。
- 各事例の施設における課題や気付き、活用体制についても掲載していますので、自施設・事業所の状況と照らして、フィードバックを活用することをイメージしてみてください。
- 各事例で取り上げるサービス種別や利用者の基本情報、活用されたフィードバックの種類は、冒頭のアイコンで示しています。また、PDCAサイクルのどの段階に対応するかはスライド左上のアイコンで示しています。





事業所フィードバックから得た気付きの共有と自立支援に向けた取組の見直し

介護老人保健施設

80代・男性

認知症自立度Ⅱb

要介護度3

障害自立度B1

事業所
フィードバック
(令和6年度版)

短期集中リハビリ
テーション
実施加算

活用場面等

- ・ フィードバックの活用場面・活用頻度:運営会、3月に1回開催
- ・ 関わる職種:副施設長、介護主任、看護主任、介護支援専門員、管理栄養士、理学療法士、作業療法士
- ・ 活用の流れ:副施設長が参加職員に発言を促し、各自がフィードバックについて気付いたことや疑問に思ったことを自由に発言。それに対して副施設長やほか職員が意見を述べていき、小さな気付きから具体的な利用者の状態や実施しているケアの内容まで掘り下げ、ケア方針の見直しに繋げることができた。

課題・気付き

- ・ 事業所フィードバックを見て気付いたことを多職種で共有したところ、職員によって利用者のADLに対する認識にズレがあることが分かった。
- ・ リハビリテーションによりできるようになったことを日常生活でも実践できるようにするために、リハビリテーション職員と介護職員で連携し、自立支援に向けたケアの実践に繋げることができた。



事業所フィードバックから得た気付きの共有と自立支援に向けた取組の見直し



介護老人保健施設	事業所 フィードバック (令和6年度版)	短期集中リハビリ テーション 実施加算
80代・男性	認知症自立度Ⅱb	
要介護度3	障害自立度B1	

C
評価

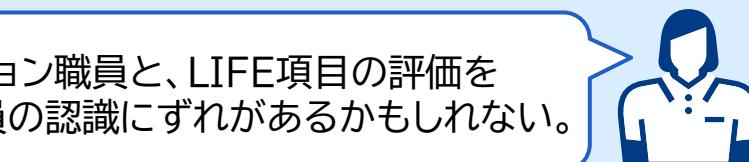
フィードバックに示される数値と職員の実感のずれについて議論

- リハビリテーション職員が、事業所フィードバックで自施設の「ADL合計点の変化」について、「維持」の割合が9割以上になっていることに違和感を持った。在宅復帰を目指して平地歩行や階段昇降等の歩行動作、排せつ、食事等の動作を中心に改善させてきた実感があり、在宅復帰も達成してきたのでもう少し改善の割合が高いのではないかと考えた。
- リハビリテーション職員がADL「平地歩行」において「一部介助(歩行器等)」に移行したと判断した利用者についてカンファレンス参加職員で確認したところ、LIFE項目を評価した介護職員は「一部介助(車椅子操作が可能)」から変化していないと認識している可能性が考えられた。

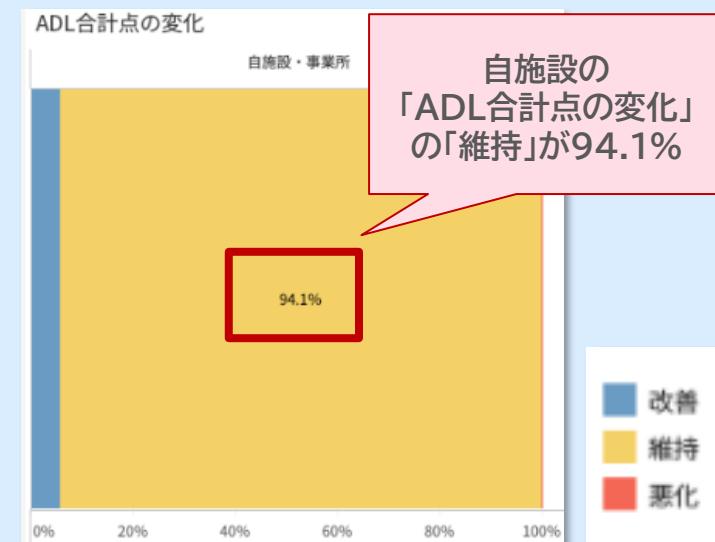
<カンファレンスでの会話>



事業所フィードバックでは「維持」の割合が94.1%となっているが、実感としては「改善」した利用者がもう少し多い気がしており、違和感がある。



リハビリテーション職員と、LIFE項目の評価を行った介護職員の認識にズレがあるかもしれない。



※フィードバックイメージ



事業所フィードバックから得た気付きの共有と自立支援に向けた取組の見直し



介護老人保健施設	事業所 フィードバック (令和6年度版)	短期集中リハビリ テーション 実施加算
80代・男性	認知症自立度Ⅱb	
要介護度3	障害自立度B1	

A
改善

それが生じた要因の仮説を立て、取り組む内容を検討

- 多職種で検討した結果、次の可能性が考えられた。
 - 歩行訓練等を行うリハビリテーション職員と、日常生活の中で利用者と関わる介護職員の間で自立度に対する認識が異なるのではないか。



歩行訓練の場面ではできいていても、日常生活の中ではしていない行為もある。
職種によって見ている場面が違うため、自立度の認識が異なるのは当たり前かもしれない。
認識が違うことを共有することが重要で、その上でケアにあたる必要があるのである。

- 介護職員は転倒転落を予防する観点で、歩行器ではなく、これまでどおり車椅子での介助を続けているかもしれない。



日常生活を支援する中で、介護職員は転倒転落のリスクを感知し、未然に防ごうとしている。
リハビリテーション職員が「自立度が向上した」と考えていても、歩行中の転倒などを防ぐために、介護職員はこれまでどおり車椅子を使ったケアを続けているのかもしれない。



事業所フィードバックから得た気付きの共有と自立支援に向けた取組の見直し



P 計画

課題の設定と計画策定

- 転倒転落を未然に防ぐという観点も重要であるため、まずは「お試し期間」と称して、1週間～10日間のあいだ、介護職員が十分注視することができる日中のみ、歩行器を使って介助することを決めた。
- お試し期間中に膝折れ等の特記事項があれば適宜リハビリテーション職員に連携することや、最後まで問題がなければ、歩行介助の方法を車椅子から歩行器へ完全に移行する方針を取り決めた。



現状(車椅子での介助)



お試し期間(歩行器+介護職員による十分な注視)

十分な
注視・介助



お試し期間完了後

D 実行



立てた計画に沿ってケアを実施

C 評価

取組結果の確認

- 今後、お試し期間が完了した際に歩行器への移行の可否を改めて判断する。
- ほかに似通った状況の利用者がいないか確認し、ADLの改善と、LIFEに入力する情報の精緻化を進める。



事業所フィードバックから得た気付きの共有と自立支援に向けた取組の見直し

■ 以下の操作により、本事例で着目した指標「ADL合計点の変化」を閲覧することができます

- ① LIFEメニュー画面の「フィードバック参照」ボタンをクリックする
- ② 画面左側の「事業所フィードバック」ボタンをクリックする
- ③ 画面右側の「短期集中リハビリテーション実施加算」ボタンをクリックする
- ④ サービス種類、表示期間を選択した後、画面左側の「ADL」ボタンをクリックする
- ⑤ 画面右側に表示されるグラフ画面を下に移動すると「ADL合計点の変化」のグラフが表示される

メニュー画面 > フィードバック参照画面

② 事業所フィードバック

科学的介護推進体制加算	栄養マネジメント強化加算・栄養アセスメント
口腔衛生管理加算	口腔機能向上加算
個別機能訓練加算	リハビリテーションマネジメント加算
③ 短期集中リハビリテーション実施加算	褥瘡マネジメント加算・褥瘡対策指導
排せつ支援加算	自立支援促進加算
かかりつけ医連携薬剤調整加算・薬剤管理指導	ADL維持等加算
個別機能訓練・栄養・口腔	リハ・栄養・口腔

メニュー画面 > フィードバック参照画面

④ ADL

⑤ ADL合計点の変化

下に移動

The graph displays the 'ADL Summary Graph' with two main sections: 'Facility - Organization' and 'National'. The 'Facility - Organization' section shows values of 60.0% (Yellow), 40.0% (Red), and 15.9% (Blue). The 'National' section shows values of 76.7% (Yellow), 7.4% (Blue), and 7.4% (Orange).



利用者フィードバックによる経時的な変化の確認と介護計画の見直し

認知症対応型共同生活介護

90代・女性

認知症自立度Ⅲa

要介護度2

障害自立度A2

利用者
フィードバック
(令和3年度版)

科学的介護
推進体制加算

活用場面等

- ・ フィードバックの活用場面・活用頻度: カンファレンス、月に2回 ユニットごとに開催
- ・ 関わる職種: 介護職員、介護支援専門員(介護職員との兼務)、管理栄養士(同法人の他施設の職員)
- ・ 活用の流れ: 担当職員全員が参加するカンファレンスでフィードバックと直近の状態の確認を行うことで、当該月の身体状態の評価と、介護計画の見直しの両方を効率的に実施。

課題・気付き

- ・ LIFE導入以前は直近の利用者の状態に基づいて介護計画を策定しており、過去のアセスメント結果や経時的な変化を考慮していなかった。
- ・ 利用者フィードバックを用い、DBD13「特別な理由がないのに夜中に起きて布団から出てしまう」の経時的な変化に着目し、日々の生活状況を職員間で共有したうえで話し合った結果、夜間の訪室回数を最小限とすることで、安眠していただけるのではと考えた。
- ・ 夜間の見守りを定時巡回のみにする代わりにセンサーマットを導入し、安全性を確保したうえで利用者により安眠いただけるよう介護計画を見直すことができた。

事例紹介②

事例①

事例②

事例③

事例④



利用者フィードバックによる経時的な変化の確認と介護計画の見直し



C
評価

フィードバックの中で示される経時的な変化に着目

- ケアプランの見直しを目的としたカンファレンスにて、ユニットを担当する全職員で利用者フィードバックの各指標・項目を確認し、状態の確認や議論を行っている。
- その中で、DBD13のうち「特別な理由がないのに夜中に起きて布団から出てしまう」の項目の状態が6か月前は「ときどきある」だったのが、直近では「ほとんどない」に変化していたことがわかった。
- 介護職員からも利用者の直近の様子について情報共有があった。

<カンファレンスでの会話>



フィードバックでもDBD13の「特別な理由がないのに夜中に起きて布団から出てしまう」の項目が改善している。

評価日	6か月前 : 2023/1/23	直近 : 2023/7/26	変化
DBD13	日常的な物事に 関心を示さない	ときどきある	→
	特別な事情がないのに 夜中起き出す	ときどきある	↑ ほとんどない

※フィードバックイメージ

確かに近頃は不穏になることが少なく、夜はよく寝てもらえるようになったと実感している。
夜間にトイレに行った後もそのまま休んでもらえるようになった。





利用者フィードバックによる経時的な変化の確認と介護計画の見直し

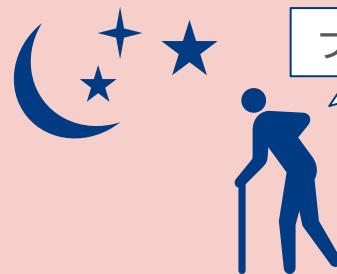


認知症対応型共同生活介護	利用者 フィードバック (令和3年度版)	科学的介護 推進体制加算
90代・女性	認知症自立度Ⅲa	
要介護度2	障害自立度A2	

A
改善

変化が確認された項目について要因の仮説を立て、取り組む内容を検討

- 夜間不穏となる要因は様々あるが、今回の場合、6か月前は入所してから間もない時期であったのに対し、最近は施設での生活に馴染んできて生活リズムができてきたのではないかと考えられた。
- 直近の状態だけでなく、フィードバックからも経時的な変化として確認できたことから、今後も安定した状態が続くことが予想された。
- 上記のことから、夜間の訪室回数を最小限としても問題ないのではと考えた。



1月(夜間の不穏あり)

フィードバックで確認



4月～直近(夜間の不穏減少)

フィードバックで確認



今後の見通し

フィードバックと
直近の状態を踏まえ
職員間で検討

直近の状態を確認するだけでは今後の見通しを立てづらいが、
中長期的な経過をフィードバックから読み取ることで、今後も
安定した状態が続くと考えることができた。





利用者フィードバックによる経時的な変化の確認と介護計画の見直し



P
計画

課題の設定と計画策定

- 夜間の見守りについて、介護計画を変更して巡回の回数を減らし、定時巡回以外はセンサーマットのみによる見守りとし、一定期間様子を見ることにした。

D
実行



立てた計画に沿ってケアを実施

C
評価

取組結果の確認

- 次に開催されたカンファレンスにて、夜間の見守りの回数を減らした後も不穏になることなく、安眠できているようであることを確認した。
- 今後も引き続き、夜間は定時巡回とセンサーマットのみの対応とすることにした。



全国・県の値と比較し、自施設の認知症ケアの妥当性や効果を確認した事例

介護老人福祉施設

施設全体の取組への活用事例

事業所
フィードバック
(令和6年度版)

科学的介護
推進体制加算

活用場面等

- フィードバックの活用場面・活用頻度:ユニットリーダー会議、月に1回
- 関わる職種:施設長、介護支援専門員、介護職員(ユニットリーダー)、生活相談員、看護主任、管理栄養士
- 活用の流れ:施設長と介護支援専門員が事前にフィードバック情報を確認し、仮説を立てながら解釈を実施した。もともと把握している自施設の特徴に基づいて仮説を立て、最新のフィードバックで変化がある点について検討することで、新たな課題発見やケアの妥当性の確認ができた。

課題・気付き

- これまでのフィードバックから自施設の特徴として認知症の方が多いことを認識していた。最新のフィードバックで認知症ケアの妥当性を確認した。
- 自施設は県内の同じサービスの他施設と比較すると認知症の方が多いにも関わらず、生活・認知機能尺度で全国や県平均よりも評価が高い項目があることに疑問を持ったが、評価項目一つ一つを分析することで自施設の取組の成果を確認できた。



全国・県の値と比較し、自施設の認知症ケアの妥当性や効果を確認した事例



C
評価

複数の指標を組み合わせて考えることで、自施設の特徴をより詳細に把握

- 生活・認知機能尺度の「身近なものを置いた場所を覚えていますか」「身の回りに起こった日常的な出来事をどのくらいの期間、覚えていますか」といった認知症の中核症状に関わる項目で「1:全く覚えていられない」の自施設の割合が、全国や県よりも約10ポイント低い。
- 自施設の認知症高齢者の日常生活自立度のⅢa以上の割合は80%、全国や県の平均は73%、76%であり、自施設は認知症を有する利用者の割合が多いにも関わらず、生活・認知機能尺度は全国や県よりも良い傾向を示していることに気付いた。

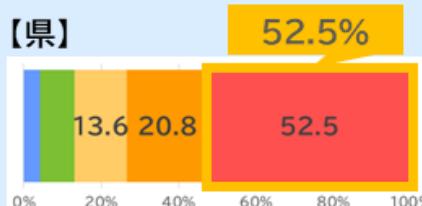
【生活・認知機能尺度「身近なものを置いた場所を覚えていますか」（2024年10月時点）】 ※フィードバックイメージ



<事業所FBで確認した情報>
自施設は全国・県平均よりも認知症の状態が重い利用者が多い。



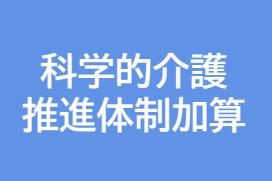
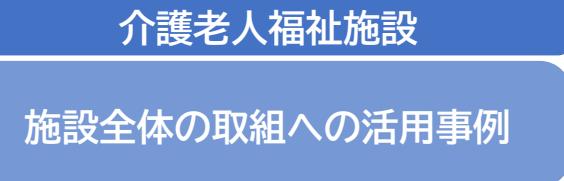
【生活・認知機能尺度「身の回りに起こった日常的な出来事をどのくらいの期間、覚えていますか」（2024年10月時点）】



生活・認知機能尺度の「1:全く覚えていられない」の自施設の割合は全国や県より10ポイント程度低い。



全国・県の値と比較し、自施設の認知症ケアの妥当性や効果を確認した事例



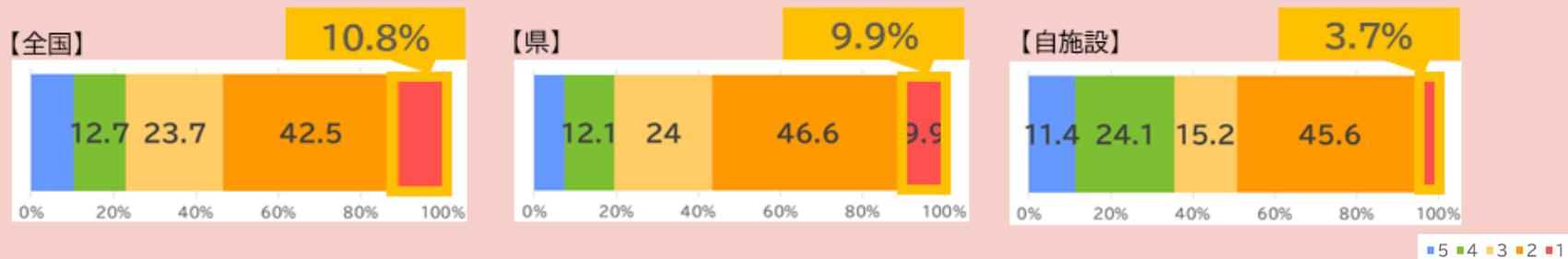
A
改善

複数の項目を基に仮説を立て、自施設の取組の妥当性について検討

- 生活・認知機能尺度の「誰かに何かを現在の日付や場所等についてどの程度認識できますか」の「1:発語がなく、無言である」や、「一人で服薬ができますか」の「1:服薬し終わるまで介助・みまもりが必要である」、「テレビやエアコンなどの電化製品を操作できますか」の「1:リモコンが何をするものか分からぬ」の割合を確認すると、全国や県よりも自施設が低かった。

【生活・認知機能尺度「誰かに何かを現在の日付や場所等についてどの程度認識できますか」(2024年10月時点)】

※フィードバックイメージ



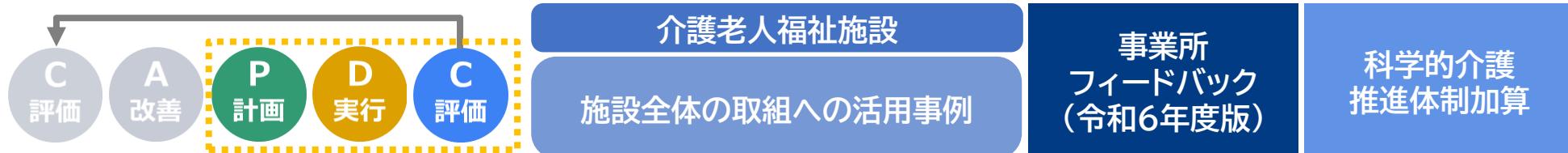
自施設は全国・県平均よりも認知症の状態が重い利用者が多い。にもかかわらず、職員からの働きかけがなければ評価できないような生活・認知機能尺度の項目の評価が全国・県よりも良い傾向が見られた。

当施設の取組として、職員が日常的に利用者の残存能力を引き出そうと働きかけたり、積極的なコミュニケーションを図ろうとしてきた結果が数値として現れているのではないか。





全国・県の値と比較し、自施設の認知症ケアの妥当性や効果を確認した事例



P
計画

課題の設定と計画策定

- 自施設のケア方針の妥当性やその効果が確認できたことから、職員のモチベーション向上のためにも、フィードバックから読み取った内容を介護支援専門員、管理栄養士、生活相談員等と共有したうえで、現場職員にも共有することにした。
- 認知症ケアの妥当性と効果を確認できたため、引き続き認知症の方の自立支援に向けた取組を継続することとした。

D
実行



立てた計画に沿ってケアを実施

C
評価

取組結果の確認

- 次回以降のフィードバックでも傾向に変化がないか確認する。



フィードバック等の情報を基に、認知症ケアに関する体制の見直しに繋げた事例

介護老人保健施設

施設全体の取組への活用事例

事業所
フィードバック
(令和6年度版)

科学的介護
推進体制加算

活用場面等

- ・ フィードバックの活用場面・活用頻度:LIFE推進チーム・認知症チームによる分析会議、月に1回
- ・ 関わる職種:介護職員、看護職員、理学療法士、管理栄養士
- ・ 活用の流れ:LIFE推進チームが分析した自施設の取組状況を参考に、認知症チームで議論を行った。
フィードバックデータと職員の実感を照らし合わせ、認知症の専門的なケアの体制整備の必要性を根拠に基づいて認識することができた。

課題・気付き

- ・ LIFE項目の評価をしたり、事業所フィードバックを確認する中で、明らかに認知症の周辺症状(BPSD)があるにもかかわらず認知症の診断がついていない利用者が多いことに気付いた。
- ・ 利用者に、医師による適切な診断を受けてもらう仕組みを整え、認知症の種類に応じた専門的なケアを実施するために認知症専門のフロアを整備することとした。



フィードバック等の情報を基に、認知症ケアに関する体制の見直しに繋げた事例

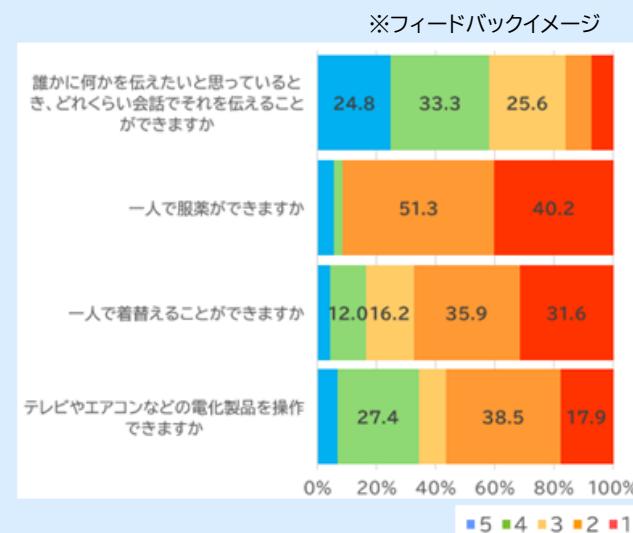
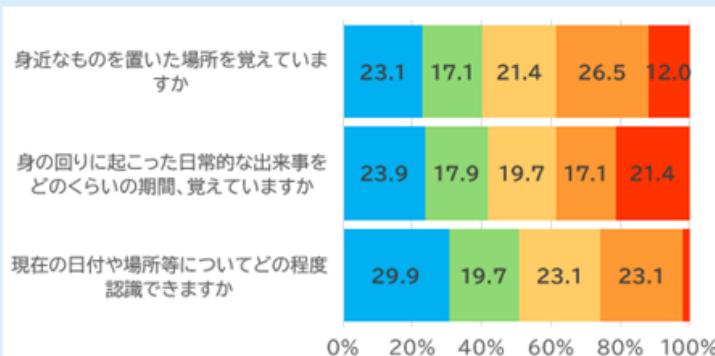


**C
評価**

フィードバックに示される数値と照らし合わせて職員の実感の妥当性を確認

- 生活・認知機能尺度の評価を実施したところ、明らかにBPSDが存在するにも関わらず、認知症の診断がない利用者が多いことに気付いた。
- 事業所フィードバックが示すデータと職員の実感にすればなく、BPSDを有する利用者が一定数自施設にいると考えることが妥当と判断できた。

【生活・認知機能尺度(2024年10月時点)】



フィードバックデータと職員の実感にズレはない。生活・認知機能尺度の項目の評価はしっかりと行えている。



認知症の診断がついていない利用者が多いが、BPSDを有する利用者も多い。医師による正しい認知症の診断が必要ではないか。



フィードバック等の情報を基に、認知症ケアに関する体制の見直しに繋げた事例



**A
改善**

介護老人保健施設

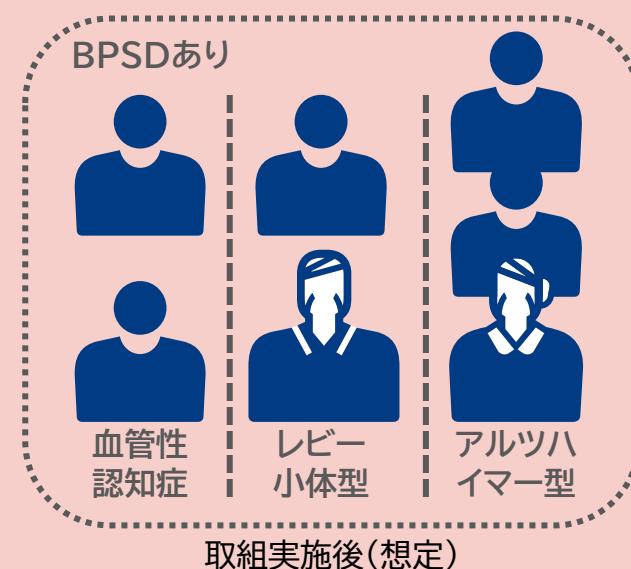
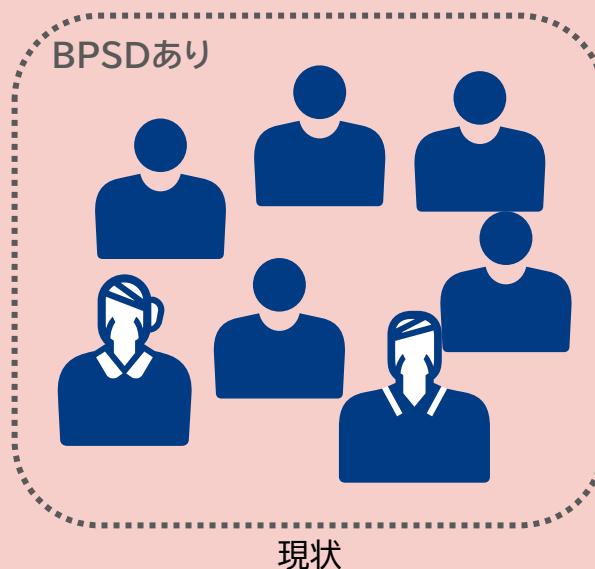
施設全体の取組への活用事例

事業所
フィードバック
(令和6年度版)

科学的介護
推進体制加算

より専門的な認知症ケアを提供するために必要な体制を検討

- 利用者に認知症の診断を受けてもらうことで、より詳細に利用者像を把握する必要性に気付いた。
- 正しい診断結果に基づき、専門的なケアを提供できる体制を整備することにした。



BPSDを有する利用者は多い。
一方で、認知症の診断がついておらず
専門的なケアを行えているかわからない。

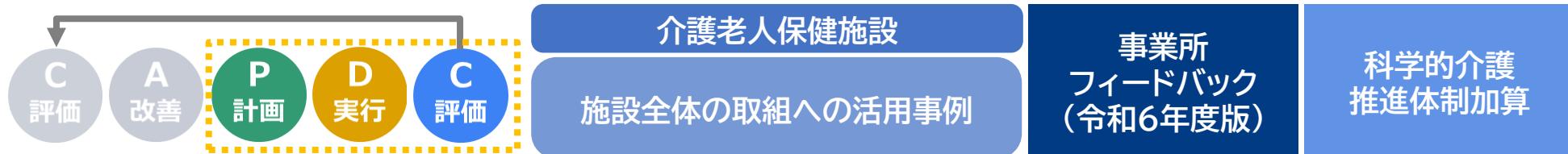


医師による認知症の診断がつくことで、
正しい診断結果に基づいた、より専門的
なケアを提供できる可能性がある！





フィードバック等の情報を基に、認知症ケアに関する体制の見直しに繋げた事例



P
計画

課題の設定と計画策定

- 職員からの働きかけにより、利用者に医師による認知症の診断を受けてもらうこととした。
 - 当施設のフロア1つ分を認知症専門とし、フロア内を認知症の種類ごとにエリアを分けることで専門的なケアを提供できるようにした。



 立てた計画に沿ってケアを実施

C
評価

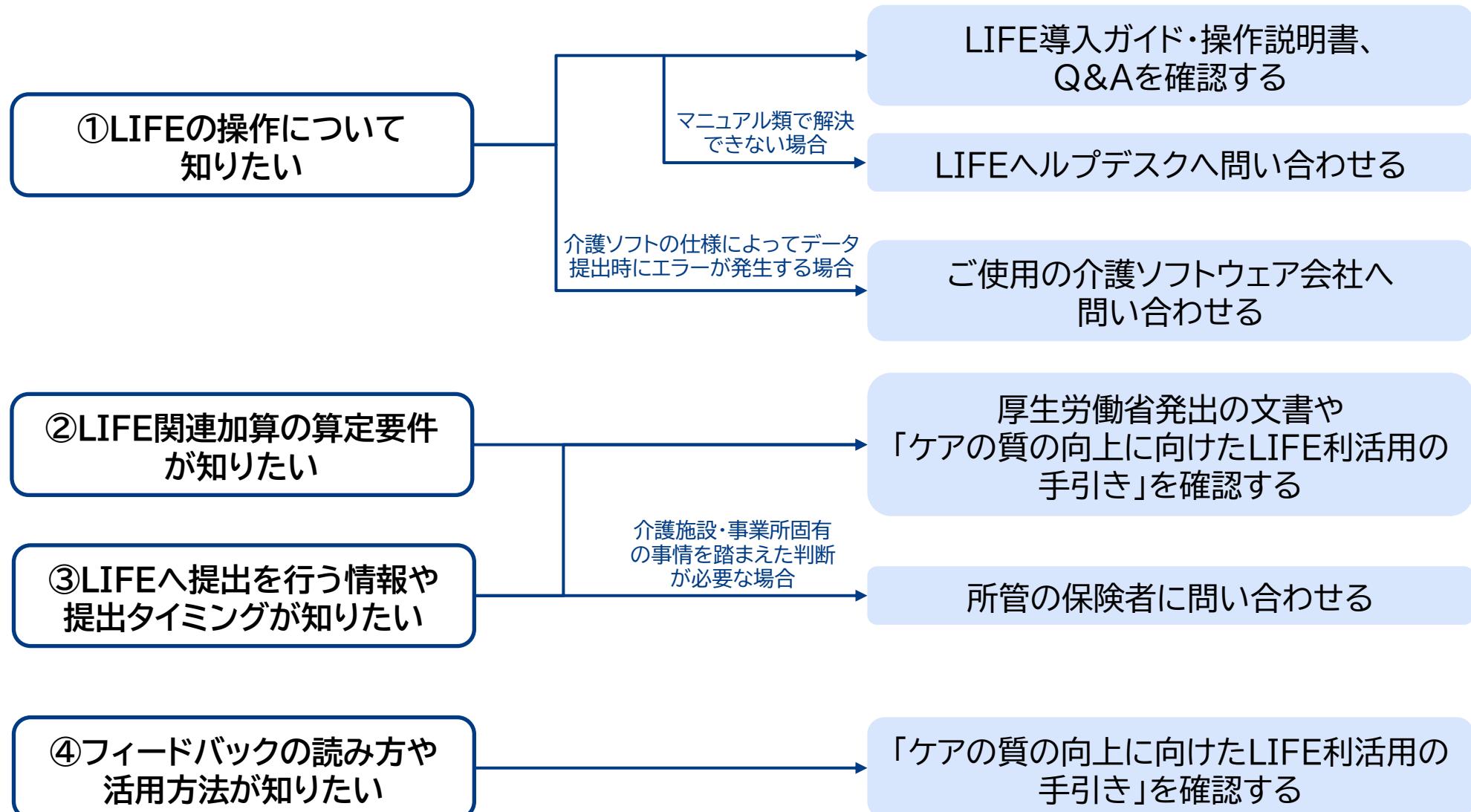
取組結果の確認

- アルツハイマー型認知症、血管性認知症、レビー小体型認知症、等の認知症の種類ごとに居室のエリアを分け、それぞれの種類に専門的なケアを提供できるようになった。
 - 認知症ケアについての職員の教育にも繋がった。
 - 利用者の状態変化については今後のLIFE・フィードバック情報を用いて認知症ケアの効果を確認していくこととした。

(3) LIFEについて知りたいことがあるときには

LIFEについて知りたいことがあるときには

- LIFEについて知りたいことがある場合、以下のケースを参考に確認をお願いいたします。



① LIFEの操作について知りたいとき

- LIFEの操作について知りたいときには、LIFE Webサイト上部にある「操作マニュアル・よくあるご質問等」に掲載されている操作説明書やQ&Aをご確認ください。

The screenshot shows the 'Operation Manual' section of the LIFE website. It includes three main sections:

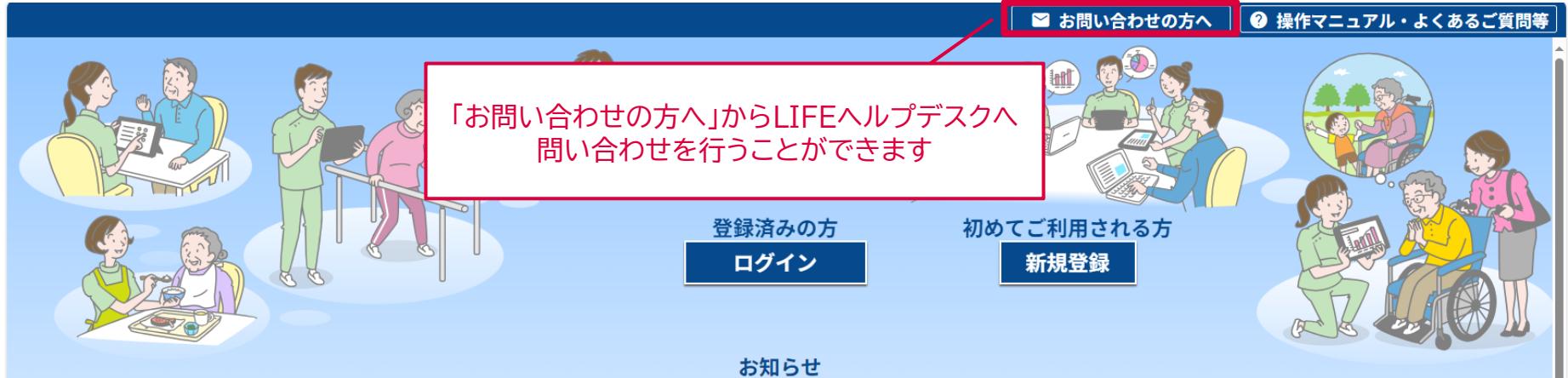
- 初めてお読みください**: Lists situations where you might want to know about LIFE's overall operation, including a 'Quick Guide' (PDF), an 'Introduction Guide' (PDF), and a 'Transition Guide' (zip) for moving from the previous version to the current one.
- 業務の場面ごとにお読みください**: Lists situations related to business operations, such as staff management, document entry, and the use of feed-back. It includes detailed guides for each scenario.
- 困ったときにお読みください**: Lists situations where you might be stuck, such as changing a computer or forgetting a password. It includes a Q&A section and guides for handling personal information issues.

Annotations highlight specific parts of the page:

- A red box highlights the '初めてお読みください' section with the text: '特にLIFEを初めて使用する方は『初めてお読みください』のマニュアルをご確認ください' (For those using LIFE for the first time, please check the 'First-time reading' manual).
- A red box highlights the '各種操作説明書は、LIFEの操作全般について記載されています' section with the text: '各種操作説明書は、LIFEの操作全般について記載されています 業務の場面に応じて内容をご確認ください' (Various operation manuals cover all aspects of LIFE's operation. Please check the content according to the business situation).
- A red box highlights the '困ったときにお読みください' section with the text: '『困ったときにお読みください』の各種資料には、トラブル時の対応等がまとめられています' (In the various materials under 'When you're stuck', troubleshooting responses are summarized).

① LIFEの操作について知りたいとき

- 各種マニュアルを確認しても不明点がある場合、LIFEヘルプデスクへお問い合わせください。
- CSVファイルを取り込んだ際にエラーが発生する場合、介護ソフトウェアの仕様が原因であることが考えられるため、介護ソフトウェア会社へお問い合わせください。



⚠ 以下のような場合には、介護ソフトウェア会社へのお問い合わせをお願いします

- 「外部データ取込」からCSVファイルを取り込むと「データの形式が正しくありません」のエラーが表示される
- 「外部データ取込」からCSVファイルを取り込むと「ファイルが存在していません」のエラーが表示される
- 「外部データ取込」からCSVファイルを取り込んだが、取り込んだ様式において「確定」にならない 等

② LIFE関連加算の算定要件が知りたいとき

- LIFE関連加算の算定要件が知りたいときには、厚生労働省より発出されている各種通知類をご確認ください。

■ 令和6年度介護報酬改定に関する通知類は、以下のページから閲覧することができます。

令和6年度介護報酬改定について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html

The screenshot shows the 'Policy' section of the official website. The main navigation bar includes links for Home, About Policy, Health and Welfare, Statistics, Legal Basis, and Application. Below the navigation, a breadcrumb trail indicates the page's location: Home > Policy > General Policy Catalog > Payment > Care > Care Payment > About the 2024 Care Payment Revision. The main content area is titled 'About the 2024 Care Payment Revision' and contains sections for 'General Overview' (with a link to a summary document) and 'Revisions to the Ministerial Order and Notices' (with a link to the revised ministerial order).

介護保険最新情報掲載ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/index_00010.html

The screenshot shows a list of 'Care Insurance Latest Information Release Page' documents. The sidebar has a 'Policy' section with a 'General Policy Catalog' link. The main content area lists several documents with their titles and file sizes:

- 「WAM.NET (独立行政法人福祉医療機構HP)」 (4.2MB)
- 「介護保険最新情報Vol.1227 (令和6年度介護報酬改定を踏まえた科学的介護情報システム (LIFE) の対応について)」 (3.2MB)
- 「介護保険最新情報Vol.1226 (「介護職員等処遇改善加算等に関するQ&A (第1版)」の送付について)」 (4.81KB)
- 「介護保険最新情報Vol.1225 (「令和6年度介護報酬改定に関するQ&A (Vol. 1) (令和6年3月15日)」の送付について)」 (1.2MB)

② LIFE関連加算の算定要件が知りたいとき

- LIFE関連加算に関する基本的な考え方は、「科学的介護情報システム(LIFE)関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」(令和6年3月15日老老発 0315 第4号)に示されています。

厚生労働省「科学的介護情報システム(LIFE)について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00037.html

The screenshot shows the official website of the Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW) in Japan. The main navigation bar includes links for Home, About Us, Policies, Statistics, Applications, and Requests. A search bar is also present. The page content is titled 'About the Scientific Care Information System (LIFE)' and includes a sidebar for 'Policies' and 'Category-wise Policies'. The main body contains a section titled '5 Business Contact' which lists various documents related to the LIFE system's implementation and reporting changes from 2023 to 2024.

日付	事務連絡名
2025年1月24日	科学的介護情報システム（LIFE）の令和6年度報酬改定に対応したフィードバックの掲載開始について（第3報）【123KB】
2024年12月20日	科学的介護情報システム（LIFE）の令和6年度報酬改定に対応したフィードバックの掲載開始について（第2報）【141KB】
2024年11月22日	科学的介護情報システム（LIFE）の令和6年度報酬改定に対応したフィードバックの掲載開始について【159KB】
2024年9月30日	科学的介護情報システム（LIFE）の取り入力期間について【179KB】
2024年7月26日 ※ 7月31日修正	令和6年度報酬改定に対応した「科学的介護情報システム（LIFE）」の稼働開始のお知らせ【324KB】
2024年7月12日	旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの移行作業のお願い【717KB】
2024年6月21日	科学的介護情報システム（LIFE）と介護ソフト間におけるCSV連携の標準仕様について（その6）【PDF形式】【181KB】
2024年6月20日	令和6年度報酬改定に対応した「科学的介護情報システム（LIFE）」の稼働に係る周知について【PDF形式】【716KB】
2024年6月17日	「科学的介護情報システム（LIFE）」の電子請求受付システム利用に伴う経過措置について【PDF形式】【802KB】
2024年4月18日	令和6年4月からの「科学的介護情報システム（LIFE）」の稼働等について【PDF形式】【232KB】
2024年4月8日	科学的介護情報システム（LIFE）と介護ソフト間におけるCSV連携の標準仕様について（その5）【PDF形式】【117KB】
2024年3月27日	新LIFEシステム稼働に伴う新規指定事業所等の事業所台帳情報の送付対応変更について【PDF形式】【58KB】
2024年3月25日	科学的介護情報システム（LIFE）と介護ソフト間におけるCSV連携の標準仕様について（その4）【PDF形式】【186KB】 ・ （別紙）新LIFEシステムのCSVファイル連携【PDF形式】【478KB】
2024年3月15日	科学的介護情報システム（LIFE）関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について【PDF形式】【2.6MB】
2024年3月15日	令和6年度介護報酬を踏まえた科学的介護情報システム（LIFE）の対応について【PDF形式】【829KB】
2024年1月4日	令和6年能登半島地震による災害に係る科学的介護情報システム（LIFE）の取り扱いについて【PDF形式】【81KB】

「科学的介護情報システム(LIFE)関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」は厚生労働省 Webサイトから閲覧できます

② LIFE関連加算の算定要件が知りたいとき

- 加算の算定要件は、「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)利活用の手引き 令和6年度介護報酬改定対応版 付録 算定要件」に記載していますので、必要に応じてご参照ください。

ケアの質の向上に向けた
科学的介護情報システム(LIFE)
利活用の手引き

令和6年度介護報酬改定 対応版

付録 加算要件

IX. 付録 加算要件

(4) 通所介護

(ア) 科学的介護推進体制加算

■ 算定要件等

○ 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成十二年厚生省告示第十九号)(抄)

21 次に掲げるいずれの基準にも適合しているものとして都道府県知事に届け出た指定通所介護事業者が、利用者に対し指定通所介護を行った場合は、科学的介護推進体制加算として、1月につき40単位を所定単位数に加算する。

イ 利用者ごとのADL値(ADLの評価に基づき測定した値をいう。以下同じ。)、栄養状態、口腔機能、認知症(法第5条の2第1項に規定する認知症をい。以下同じ。)の状況その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出していること。

ロ 必要に応じて通所介護計画を見直すなど、指定通所介護の提供に当たって、イに規定する情報その他指定通所介護を適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用していること。

○ 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分) 及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について(平成12年3月1日老企第36号)(抄)

7 通所介護費

(21) 科学的介護推進体制加算について

① 科学的介護推進体制加算は、原則として利用者全員を対象として、利用者ごとに注21に掲げる要件を満たした場合に、当該事業所の利用者全員に対して算定できるものであること。

② 情報の提出については、LIFEを用いて行うこととする。LIFEへの提出情報、提出頻度等については、「科学的介護情報システム(LIFE)関連加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」を参照されたい。

③ 事業所は、利用者に提供するサービスの質を常に向上させていくため、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクル(PDCAサイクル)により、質の高いサービスを実施する体制を構築するとともに、その更なる向上に努めることが重要であり、具体的には、次のような一連の取組が求められる。したがって、情報を厚生労働省に提出するだけでは、本加算の算定対象とはならない。

イ 利用者の心身の状況等に係る基本的な情報に基づき、適切なサービスを提供するためのサービス計画を作成する(Plan)。

ロ サービスの提供に当たっては、サービス計画に基づいて、利用者の自立支援や重度化防止に資する介護を実施する(Do)。

ハ LIFEへの提出情報及びフィードバック情報等も活用し、多職種が共同して、事業所の特性やサービス提供の在り方について検証を行う(Check)。

ニ 検証結果に基づき、利用者のサービス計画を適切に見直し、事業所全体として、サービスの質の更なる向上に努める(Action)。

④ 提出された情報については、国民の健康の保持増進及びその有する能力の維持向上に資するため、適宜活用されるものである。

■ 令和6年度介護報酬改定に関するQ&A

Q1. 科学的介護推進体制加算のデータ提出頻度について、少なくとも6か月に1回から3か月に1回に見直されたが、令和6年4月又は6月以降のいつから少なくとも3か月に1回提出すればよいか。

④

③ LIFEへ提出を行う情報や提出タイミングが知りたいとき

- LIFEへ提出を行う情報や提出タイミングは「科学的介護情報システム(LIFE)関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」(令和6年3月15日老老発 0315 第4号)に示されています。
 - また、「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)利活用の手引き」には、LIFEへ提出を行う情報を様式と対応させて掲載する、提出タイミングを図として示すといったように分かりやすく整理しています。
 - 介護施設・事業所固有の事情を踏まえた判断が必要な場合については、所管の保険者へお問い合わせをお願いします。



V. 加算別LINEへのデータ入力項目

② LIFEへのデータ提出時期・頻度と提出する情報の時点
・利用者ごとにア～エに定める月の翌月 10 日までにデータを提出します。

	データ提出時期・頻度	提出する情報の時点
ア	本加算の算定期を開始しようとする月においてサービスを利用している利用者(利用者等)については、当該算定期を開始しようとする月	当該算定期開始月における情報
イ	本加算の算定期を開始しようとする月においてサービスを利用している新規利用者(新規利用者等)については、当該算定期を開始しようとする月	当該算定期開始月における情報
ウ	又はイの月のほかに、 ガ	当該算定期開始月における情報
エ	サービスの利用を終了する	当該算定期終了月における情報

提出タイミングを図として整理

図表 13 科学的介護推進体制加算のデータ提出時期

- 事業所又は施設の全ての利用者等について定められた情報を提出します。
- 科学的介護推進体制加算を算定期に提出が必要とされている情報について、令和6年4月又は6月に提出は、少なくとも3回に1回提出することが必須です。令和6年6月に改正が実施される通所リハビリテーションについても同様の扱いとなります。

(例)

例えば、令和6年2月に提出した場合は、6か月後の令和6年8月までに少なくとも1回データ提出し、それ以後は3ヶ月毎の令和6年11月までに少なくとも1回のデータ提出が必要です。

図表 14 令和6年度介護報酬改定に伴うデータ提出タイミングの変更

2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
		★ 令和6年春? 通常改定(4月改定)		★ 令和6年夏? 通常改定(6月改定)						
データ提出 ★					→	データ提出 ★		データ提出 ★		
						令和6年2月から6月にかけて令和6年4月までに 少なくとも1回データ提出を行なう				
							令和6年6月から12月にかけて令和6年8月までに 少なくとも1回データ提出を行なう			

*5 介護保険料別情報 Vol.1225 「令和6年度介護報酬改定に関するQ&A(Vol.1)」(令和6年3月15日)」の資料について

I はじめに

II 介護保険制度の概要

III 介護保険料の算定

IV 介護保険料の支拂い

V 介護保険料の算定

VI 介護保険料の支拂い

VII 介護保険料の支拂い

VIII 介護保険料の支拂い

IX 介護保険料の支拂い

26

LIFEへ提出を行う情報を
様式と対応させて掲載

提出タイミングを 図として整理

④ フィードバックの読み方や活用方法が知りたいとき

- ・「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)利活用の手引き」には、グラフの見方等が記載されています。

VII. フィードバックの活用について

I
はじめに

II
科
学
的
な
方
法
を
使
う
よ
う
に
す
る
こ
と
だ
ま
る

III
お
介
け
る
方
法
を
使
う
よ
う
に
す
る

IV
提
出
方
法
の
データ

V
デ
ジ
タル
入
力
方
法
の
目
標

VI
評
価
方
法
に
關
する

VII
フ
ィ
ー
ド
バ
ッ
ク
の
活
用
に
つ
い
て

VIII
利
用
方
法
に
つ
い
て

(2) グラフの見方について

LIFE より提供されるフィードバックでは、自施設・事業所の利用者の状態の変化や、全国の同じサービスの介護施設・事業所における相対的な位置を捉えるため、指標のデータが様々な種類の図やグラフで表示されます。

フィードバックに含まれる図やグラフを解釈する際には、以下の点にご留意ください。

Point!

- 項目によって、数値が大きいほど状態が良い可能性がある場合と、数値が小さいほど状態が良い可能性がある場合があります。そのため、数値の大小や増減は、項目の内容と合わせて確認してください。
- 自施設・事業所の過去の数値と比較して変化が見られない場合、「変化がない」ことに着目し、その要因を検討しましょう。施設・事業所の取組によって良い数値が維持されていること、低い数値が維持され施設・事業所の課題となっていること等、「変化がない」ことにも様々な意味が考えられます。
- 全国の値は、あくまで「比較するためのひとつの目安」として捉えましょう。必ずしも日々のケアの良し悪しを判断するための基準ではないことにご留意ください。

本項では、フィードバックにおいて特徴的なグラフであるヒストグラム、レーダーチャート、箱ひげ図の見方について記載します。

(ア) ヒストグラム

- 青が階級ごとに当たるはまる介護施設・事業所の数を表します。
- 赤が自施設・事業所が含まれる位置を示します。
- 灰色の背景の箇所は全データのうち最小値から最大値を並べた場合、中央の値から50%に含まれる範囲を示しています。
- 例えば、図表54は排せつ支援加算の「おむつを使用している利用者の割合の位置比較」のグラフです。横軸におむつを使用している利用者の割合の階級があり、縦軸にその範囲に含まれる介護施設・事業所数が表示されています。図表54は自施設・事業所が、おむつを使用している利用者の割合が65%から70%の範囲にあります。これは全施設・事業所(※)からするとやや低い位置に位置していることがわかります。

(※)フィードバックでは、閲覧したいサービス種類を選択するため、自施設・事業所と同じサービス種類の施設・事業所のデータが全国の値として示されます。

図表 54 ヒストグラム イメージ

Percentage Range (%)	Number of Facilities/Services (Frequency)
0% - 10%	~10
10% - 20%	~10
20% - 30%	~10
30% - 40%	~10
40% - 50%	~10
50% - 60%	~10
60% - 70%	~100
70% - 80%	~100
80% - 90%	~100
90% - 100%	~100

※グラフの各柱に記載する「施設・事業所の件数」は、(自施設・事業所の位置)を示す。

131

VII. フィードバックの活用について

フィードバックの図やグラフについて、どのような気づきがあるでしょうか。例えば、以下のような観点で確認してみましょう。

- 全国の同じサービスの介護施設・事業所と比較して、自施設・事業所ではどのような項目の値が低いあるいは高いのか。
- 過去からの推移について、どのような項目で変化があったのか。
もし、値に変化がなかった場合においても、「変化がない」ことを把握することが重要です。取組の効果として良い状態を維持している場合や、逆に利用者の希望や目標に対して乖離がある状態で維持されている場合が考えられます。変化がないことが望ましい状態であるのか、確認を行いましょう。

次のステップとして、複数の職員でフィードバックを参考し、気付いたことを共有してみましょう。例えば、サービス担当者会議等の機会を活用しながら、ケアプランや介護計画などとあわせてフィードバックの内容を確認し、利用者及び介護施設・事業所の現状や、これまでに実施した取組によって生じた変化について気付いたことを共有することができるでしょう。

(3) Action(改善)

評価の結果をふまえ、利用者の背景やケアプラン、介護計画等をもとに、フィードバックから把握された変化がどのような要因によって生じたのか検討します。また、利用者の意向やこれまでに実施した取組の効果等をふまえて、次に取り組むべき課題を整理しましょう。

(4) Plan(計画)

取り組むべき課題をふまえ、次に目標を設定し、目標を達成するための計画を立てます。取り組む課題が、介護施設・事業所全体として全ての利用者に向けて取り組むものである場合、介護施設・事業所全体で実施する計画内容を検討します。一方、課題が利用者個人に関わるものである場合には、該当する利用者に対して個別に計画を立てましょう。

(5) Do(実行)

計画に沿ってケアを実施します。また、日々のケアを行う中でデータを記録し、LIFEへ提出します。

図表 53 フィードバック活用のプロセス

準備	Check (評価)	Action (改善)	Plan (計画)	Do (実行)
利用者や介護職員、事業者が自己指査で評定 介護職員や各部門職員のモチベーションを高め、共通目標を行なう体制を作ります	フィードバックの内容を確認する 個人の職員でフィードバックを参照し、気付いた点を共有	利用者の背景やケアプラン等をもとに、フィードバックから把握された変化がどのような要因によって生じたのか検討 利用者の意向やこれまでに実施した取組の効果等をふまえ、次に取り組むべき課題を整理	次に目標と目標を達成するための計画を立てる	計画に沿ってケアを実施
LIFEの活用				
日々のケアの中でデータを記録し、LIFEへ提出する				

フィードバックを活用する際の注意点として、フィードバックは「ケアの答えが示されるもの」や「ケアの通知表」ではないことがあります。フィードバックは、ケアに携わる様々な職員が、利用者の状態や日々のケアの状況について共通の認識を持ち、改善につなげていくための「材料」となるものです。フィードバックをきっかけとして、職員間で気付きを共有することで、よりよいケアに向けた取組につながることが期待されます。

I. はじめに

II. 施設運営の実務

III. 介護の実務

IV. 提出方法

V. 加算認定評定手順

VI. 主な法令に関する

VII. フィードバックの活用

VIII. 制度について

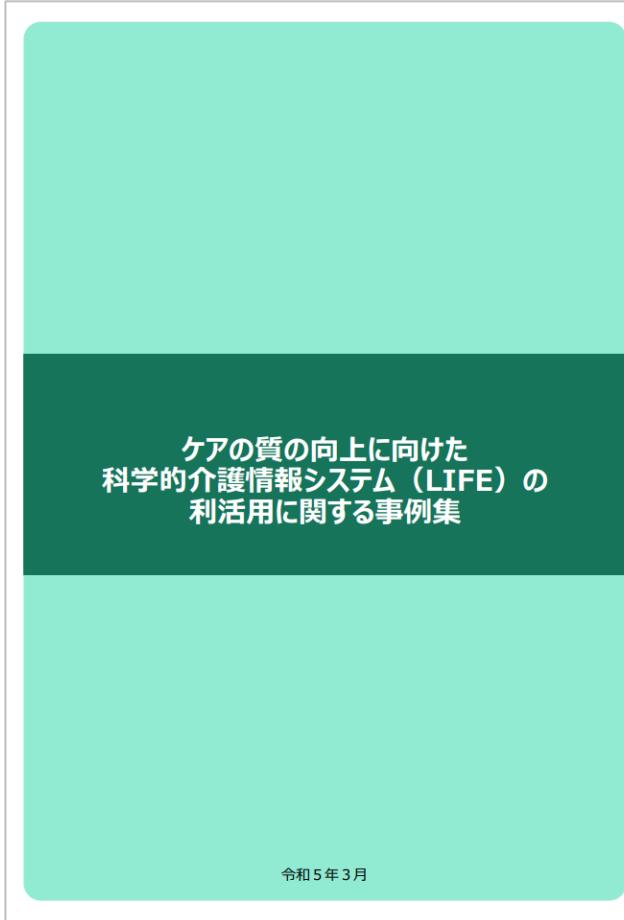
④ フィードバックの読み方や活用方法が知りたいとき

- 令和3年度～5年度に集められたLIFEに関する取組事例が公開されています。

令和3年度版



令和4年度版



令和5年度版



(<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/001255065.pdf>)

(<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/001103589.pdf>)

(<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/001255064.pdf>)

